

電気通信工事に係る施工管理技術検定に関する検討会 規約（案）

（名称）

第 1 条 本会は「電気通信工事に係る施工管理技術検定に関する検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 検討会は、電気通信工事に係る施工管理技術検定の創設に向け、電気通信工事の施工に当たり必要な施工技術・知識について整理・検討するとともに、施工管理技術検定の試験基準等を検討することを目的とする。

（構成）

第 3 条 検討会は、別紙に掲げる委員を持って構成する。

2 検討会に座長を置き、座長は、議長として会議の議事を整理する。

（会議）

第 4 条 検討会は、委員の二分の一以上の出席を持って成立する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

3 検討会の議事は、非公開とする。

4 検討会の配布資料は、国土交通省ホームページにおいて公開することを原則とする。

5 検討会における議事要旨については、あらかじめ委員に確認の上、国土交通省ホームページにおいて公開するものとする。

（事務局）

第 5 条 検討会の事務局は、国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室及び土地・建設産業局建設業課に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

（雑則）

第 6 条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この規約は、平成 29 年 2 月 8 日から施行する。

(別紙)

電気通信工事に係る施工管理技術検定に関する検討会 委員名簿

稲田 修一 東京大学先端科学技術センター特任教授

木下 誠也 日本大学危機管理学部教授

◎ 中村 英夫 日本大学理工学部特任教授

松本 隆男 東京電機大学工学部教授

◎ 座長 (五十音順、敬称略)